

凍結予防について 寒冷地用の場合（水抜き方法）

寒冷地用は寒冷地において配管中の水を抜く設備（水抜栓）とあわせて使用する製品です。凍結のおそれがある場合は、下記の方法で水抜きをしてください。

1 元栓を閉め、配管の水抜栓を開けます。

2 レバーを中央位置（湯側・水側の中間）で上げます。

3 シャワーホースを引き出せる位置まで引き出します。

4 水抜操作ハンドルを Open 方向に奥まで回し、ホース内の水を 抜きます。

5 シャワーヘッド（切替）をよく振ってそのまま置きます。

3 泡沫ヘッド

引き出す。

5 泡沫ヘッド

よく振って水を抜く。

よく振る

中央位置で上げる

湯

水

4 水抜操作ハンドルを回す。

奥まで回す。

Close 方向

Open 方向

水抜穴

注意

●水抜部は高温の湯が出てやけどをするおそれがあります。ご注意ください。

●水が抜けない場合は、泡沫ヘッドを高い位置に持ち上げ、シャワーホースをしっかりと伸ばしてください。

再使用時

① 泡沫ヘッド・シャワーホースを元の位置に戻します。

② 水抜操作ハンドルを Close 方向に空回しするまで回します。

③ レバーを下げて配管の水抜栓を閉め、元栓を開けます。

④ レバーを上げて通水し、水抜穴・各接合部から水漏れがない事を確認してください。

Close 方向

ハンドルが空回りするまで回す。

定期的な点検 可動部分の点検

可動部分が固くて動きが悪い場合は、水あか固着や潤滑剤切れです。放置すると故障の原因になりますので、「保証とアフターサービス」を参照し、修理をご依頼ください。

定期的な点検 配管周りの水漏れ・器具のガタツキ

定期的に、配管周りの水漏れがないか確認してください。（年2回を目安）定期的に、器具のガタツキがないか確認してください。（年2回を目安）劣化・摩耗などで部品が破損し、やけど・けがをしたり、水漏れして家財などを濡らす財産損害発生のおそれがあります。

シャワーホースやその下が濡れていないか確認してください。

漏水を確認した場合は、止水栓または配管中の元栓を閉めてください。

修理の依頼をされる場合は「保証とアフターサービス」を参照してください。

ぐらつ

確認

水漏れ

定期的な点検 レバーのガタツキ

レバーがたがつく場合、止めねじがゆるんでいないか、下記の操作を行い確認してください。

1 手でキャップをつまみではずします。

2 止めねじを六角レンチで増し締めします。

六角レンチは、なくさないように保管してください。

六角レンチ (対辺3mm) ×1

レバー

止めねじ

キャップ

以上の処置をされても不具合がなくなる場合は、「保証とアフターサービス」を参照し、修理をご依頼ください。

定期的な部品交換 シャワーホース・逆止弁の交換時期

シャワーホースの交換時期の目安：5年

シャワーホースの劣化により水漏れして、家財などを濡らす財産損害発生のおそれがあります。

逆止弁の交換時期の目安：3～5年

万が一、逆止弁が正常に機能しない場合、状況によっては水栓から一度吐水した水が逆流するおそれがあります。

シャワーホースの交換

逆止弁の交換

寒冷地用

水抜ジョイントの交換

※逆止弁が内蔵されている水抜ジョイントを交換ください。

※交換時期は、使用環境などにより異なります。

※シャワーホース・逆止弁の交換を依頼される場合は「保証とアフターサービス」を参照してください。

こんなときは 故障？ その前に

修理をご依頼される前に、次の表に従って点検してください。

現象	点検項目	処置
流量が少ない	止水栓は開いていますか。	止水栓で流量を調節する。
	ゴミづまりはありませんか。	ストレーナ・吐水口の掃除をする。
高温しかでない	水側の止水栓は開いていますか。	止水栓で流量を調節する。
	給湯機から湯がきていますか。	給湯機の設定温度・作動を確認する。
低温しかでない	湯側の止水栓は開いていますか。	止水栓で流量を調節する。
	湯機から湯がきていますか。	給湯機の設定温度・作動を確認する。
温度調節がうまくできない	湯側・水側の止水栓は開いていますか。	止水栓で流量を調節する。
	給湯機から湯がきていますか。	給湯機の設定温度・作動を確認する。
水はねが気になる	ストレーナ・吐水口の掃除をする。	
	止水栓がレバーで水量を調節する。	
使い始めからしばらくして、レバーの作動が重く（あるいは軽く）感じる	ご使用することで、商品内部の部品がなじんで安定化する現象で、故障ではありません。	

以上の点検を実施されても、不具合がなくなる場合はお手数ですがお買上げの販売店(工事店)に修理をご依頼ください。●修理される方は次の表に従って点検してください。

現象	点検項目
各接合部及びレバー上部から水が漏れる	老朽化や使用環境により部品の劣化やゴミかみのおそれがあります。各接合部からの水漏れの場合は、水漏れ箇所の部品を交換してください。レバー上部からの水漏れの場合は、シングルレバーカートリッジを交換してください。
止水しても吐水口から水が漏れる	老朽化や使用環境により部品の劣化やゴミかみのおそれがあります。シングルレバーカートリッジを交換してください。

漏水した場合の処置

漏水した場合は、止水栓または配管中の元栓を閉めてください。

止水栓の閉め方

カウンター下に止水栓がある場合、ハンドルをまわして水を止めてください。

マイナスドライバー

止水栓

元栓の開め方

元栓ボックス(メーターボックス)のふたを開け、元栓を右に回して閉めます。

※元栓を閉める前に給湯機や洗濯機などの使用は止めてください。

※閉栓後は近くの水栓などで給水が止まっていることを確認してください。

※一部の地域では左回しの場合があります。

※元栓がどこにあるかわからない場合は、水道局にお問い合わせください。

戸建て住宅などの元栓ボックス：主に玄関やガレージ付近の地面にあります。古い戸建て住宅の場合は道路に円形のキー式ボックスがあったりします。

マンションなどの中高層住宅の元栓ボックス：主に玄関を出た階段の踊り場に鉄の扉があり、電気やガスのメーターと共に水道メーターと元栓があります。お隣と共通のボックス内で元栓の場所がわからない場合は、水道料金の検針票などでご自分の水道メーター番号を確認してください。

キー式

ハンドル式

止水栓キー

水道メーター(量水器)

水道メーター(量水器)

保証とアフターサービス

〔保証について〕

- この製品は保証書の内容にしたがって保証されています。お買上げ(お取付け)年月日、販売店(工事店)名が記入してあることを確認してください。
- 保証期間中は保証書の規定にしたがって、修理をさせていただきます。保証期間内でも有料になることがありますので保証書の内容をご確認ください。保証期間は保証書を確認してください。
- 保証期間を過ぎていても修理すれば使用できる製品については、ご希望により有料で修理させていただきます。

〔水栓の定期的な点検・部品交換について〕

水栓の性能を維持するために定期的な点検・部品交換が必要です。摩耗劣化部品は、5年を交換の目安としておりますが、逆止弁については、より安全を考え、早め(3～5年)の点検・交換をおすすめします。(交換時期は、使用環境などにより異なります。)

定期点検・部品交換

使用年数

1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12

お客様による日常のお手入れ・点検

摩耗劣化部品の交換

買替えご検討

方法については、「日頃のお手入れ」・「定期的な点検」を参照してください。

摩耗劣化部品とは、日頃使用する度に摺動する、または摩耗及び劣化しやすい部品のことです。

摩耗劣化部品の例：シングルカートリッジ 逆止弁・シャワーホース など

部品が摩耗劣化すると操作性低下、機能障害、劣化物流出や水漏れなどの原因になりますので、交換が必要です。

〔補修用部品の供給期間〕

この製品の補修用部品(機能維持のために必要な部品であり、使用期間中に取替える可能性が高いもの)の供給期間は製造中止後10年です。

〔修理の依頼と部品交換の依頼について〕

●修理依頼と部品交換依頼先：お求めの販売店(工事店)又は当社

●連絡していただきたい内容：

- 住所、氏名、電話番号
- 品番、品名
- お買上げ(お取付け)年月日
- 故障内容、異常の状況(水漏れ箇所の説明など)、部品交換の依頼
- 訪問希望日

品番を確認するには水栓の右側下部に貼付のシールをご確認ください。

(例) 品番 K47532J000 1234567890 G 製造番号

●当社の修理および部品交換料金は「技術料」＋「部品代」＋「出張料」で構成されています。

「技術料」診断・故障箇所の修理および部品交換・調整・修理完了時の点検などの作業にかかる費用。

「部品代」修理および部品交換に使用した部品代。(無料修理で交換した古い部品・製品は当社の所有になります。)

「出張料」製品のある場所へ技術者を派遣する場合の費用。

〔部品のご購入や修理の依頼、ご相談は〕

- まずは、お求めの販売店(工事店)へご相談ください。ご不明な場合は当社までお問い合わせください。

水栓金具保証書

本書は、本書記載内容で無料修理させていただく事をお約束するものです。保証期間中に故障が発生した場合は、お買上げの販売店(工事店)にご依頼いただき、出張修理に際して本書をご提示ください。お買上げ(お取付け)年月日、お客様名、販売店(工事店)名など記入もれがありますと無効となります。必ずご確認ください、記入のない場合はお買上げ(お取付け)の販売店(工事店)に申し出ていただくか、レシート又は領収書を貼付してください。本書は再発行いたしません。大切に保管してください。

品番	品番は製品本体に貼っているシールをご確認ください。	
保証期間	対象部品	期間(お買上げ日/お取付け日から)
	本体	2年間
お買上げ日(お取付け日)	年 月 日	
お客様	お名前	
	住所	
	電話	()
販売店 工事店	店名	住所
	電話	()

＜無料修理規定＞

ご依頼の前に再度、取扱説明書をお読みいただきご確認ください。

- 「取扱説明書」、「ラベル」などの注意書に従った正常な使用、維持管理状態で、保証期間中に故障した場合、無料修理いたします。
- ご転居、ご贈答品などで本保証書に記入の販売店(工事店)に修理を依頼できない場合は当社にご相談ください。
- 保証期間内でも次の場合には有料修理になります。
 - (1)使用、維持管理上の誤り及び不当な修理、改造による故障及び損傷
 - (2)温泉水、中水、飲用不可な井戸水による故障及び損傷
 - (3)お買上げ(お取付け)後の取付場所の移動及びそれに伴う落下などによる故障及び損傷
 - (4)火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害など、その他の事故及び損傷の原因が製品以外にある場合
 - (5)電気製品における異常電圧、指定外の使用電源(電圧・周波数)及び外部ノイズなどに起因する不具合
 - (6)消耗部品の劣化に伴う故障及び損傷
 - (7)施工説明書などに基かない施工、専門業者以外による移動・分解・改造などに起因する不具合
 - (8)建築躯体の変形(強度不足・ゆがみ)など製品以外の不具合に起因する製品の不具合及び表面仕上げ、色あせなどの経年変化又は使用に伴う摩耗などにより生じる外観上の不具合
 - (9)海岸付近、温泉地などの地域における腐食性の空気環境に起因する不具合
 - (10)ねずみ、昆虫などの動物の行為に起因する不具合
 - (11)砂やごみ、給水・給湯配管の錆など異物流入及び水あかの固着に起因する不具合
 - (12)寒冷地仕様の製品で水抜きをされなかった場合や、寒冷地仕様でない製品の場合の凍結による故障及び損傷
 - (13)本書の提示がない場合
 - (14)本書にお買上げ(お取付け)年月日、お客様名、販売店(工事店)名の記載がない場合、あるいは字句の書き換えられた場合
- 本書は日本国内においてのみ有効です。

★この保証書は本書に明示した期間・条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従って、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理などにつきましてはお買上げの販売店(工事店)、または当社にお問い合わせください。

★補修用部品の保有期間についてご不明の場合は下記へお問い合わせください。

S A N E I 株式会社

〒537-0023 大阪市東成区玉津1丁目12番29号

お問い合わせ先 ☎ 0120-06-9721

受付時間 9：00～17：00 (土日祝除く)

ホームページ www.sanei.ltd